



報道関係者 各位

令和3年5月8日（土）

【照会先】

京都労働局総務部総務課  
課長 早河 宏昭  
総務企画官 木下 博司  
(電話) 075 (241) 3211

## 京都労働局職業安定部に勤務する者の新型コロナウイルス

### 感染症への感染について

令和3年5月6日（木）、京都労働局職業安定部職業安定課 雇用保険電子申請事務センター（京都市下京区朱雀正会町1。以下「センター」という。）に勤務する者が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該者は、窓口業務には従事しておらず、4月26日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、終日マスクを装着して勤務していましたが、5月3日（月）に発熱し、5月6日（木）に抗原検査を受けて、感染が確認されたものです。

センターでは、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、保健所に確認の上、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

保健所によると、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。